

高齢者憲章が制定されました

高齢者が地域の中で、希望をもって安心して年齢を重ねることができるまちになることを願って「老人憲章」に代わり、「高齢者憲章」が制定されました。

「老人憲章」制定から30年が過ぎ、高齢者を取り巻く環境は、大きく変化してきました。そのことを踏まえ、市長が健康福祉審議会に諮問し、公募の市民を含む専門委員会が設置されました。

審議会および専門委員会では「高齢者憲章」素案を作成し、素案について広く市民の意見を求めました。特に次代を担う小学生・中学生・高校生からも意見が寄せられました。一般の方々からの意見と合わせて委員会できさらに検討を重ね、答申が出されました。これを受けて、市長から3月定例会に提案し、議決されたものです。

「高齢者憲章」は、高齢者が三鷹という地域社会の主体的な構成員であること、三鷹をつくるすべての人たちの協働によって、人間らしく尊厳ある生活や社会参加・自己実現できる環境、心身ともに健康やかに生活できる地域社会の建設や地域文化の創造を謳っています。

◆「高齢者憲章」本文、注釈 2/2

↓高齢者支援室 ☎内線26

- 1 高齢者の過去と現在の働きを心に刻み、高齢者一人ひとりが誇りをもって生活できるように努めます。
- 2 高齢者が、その豊かな経験と知と技をいかし、年齢と状態にかかわらず、自己実現できる、あらゆる機会を提供します。
- 3 高齢期において、だれもが心身ともにすこやかに生活できるような、健康づくりを含むサービスや活動の充実に努めます。
- 4 高齢者それぞれの生活を大切にするとともにふれあい、支えあう、だれにでもやさしい地域社会をつくりまします。
- 5 相互の理解に基づき、すべての人々の人権が尊重され、排除や差別のない地域文化を築きます。

【みたか高齢者憲章】

私たちのまち、三鷹市は、文化の香り高く、いきいきとした豊かな地域社会の形成を目指しています。男女ともに80歳時代となり、高齢者自身の生活を楽しむことが求められています。私たち、三鷹市をつくるすべての人たちは、高齢者が地域の中で、希望をもって安心して年齢を重ねることができるまちになることを願って、この憲章を定めます。私たちは

第29回心身障害者水泳教室

水泳は運動機能の訓練や心理面での発達、社会適応力の向上に無類なく大きな効果が期待できます。この教室は三鷹市特殊赤十字奉仕団などの協力で行われます。対象は市内在住で心身に障害のある小学生～19歳（平成16年4月1日現在）で、体調把握のために着替えやプール内に保護者が同伴できる方。

▽6月～平成17年3月の日曜日（全10回）午前9時～11時、第二体育館屋内プールで。

▼4月5日（月）16日（金）（必着）に、往復はがきに「水泳教室参加希望」・参加者の①住所・②氏名（ふりがな）・③

70歳以上の方の保養所宿泊を助成

市民保養所「箱根みたか荘」、郊外学習施設「川上郷自然の村」のほか、関東近郊の指定ホテル・旅館に宿泊される際に、宿泊費の一部を助成します。指定保養施設は下表のとおり。

◆対象 市内在住の70歳以上の方と、同行する介護者1人（要介護1～5までの認定をうけた方が利用する場合）

◆助成金 年度（4月～翌年3月）1回、3千円

▼「箱根みたか荘」「川上郷自然の村」は市民課（市役所1階②番窓口）へ予約申し込みしてください。契約旅館へは直接ご予約後、出発の10日前までに、高齢者支援室（市役所1階③番窓口）へ助成券の申請をしてください。

※いずれの場合も宿泊者全員の印鑑が必要です。また、宿泊後に助成を受けることはできません。料金を支払う前に必ず助成券を申請してください。

↓高齢者支援室 ☎内線26

三鷹市高齢者保養施設一覧

場所	施設名	電話番号
群馬	草津 ホテル望雲	03-3894-4018 0279-88-3251
〃	伊香保 ホテル銀水	0279-72-3711
山梨	御坂 トロンの湯	0552-63-1131
〃	石和 ホテル平安	0552-63-5811
長野	戸倉 笹屋ホテル	0262-75-0338
〃	上諏訪 諏訪湖ホテル	03-3271-8941 0266-52-2151
神奈川	湯河原 青樹荘(せいらんそう)	03-3412-8761 0465-63-3111
〃	箱根 箱根湯本ホテル	03-3262-3587 0460-5-8800
〃(新規)	真鶴 一望閣	0465-68-1251
静岡	熱海 西熱海ホテル	03-3526-3755 0557-81-1111
〃	〃 玉の湯ホテル	03-5660-2515 0557-81-3561
〃	焼津 ホテルアンビアン松風閣	03-3851-2711 054-628-3131
〃	熱川 熱川グランドホテル	0557-23-2121
〃	河津 七滝温泉ホテル	0558-35-7311
〃	天城 旅館月ヶ瀬	03-3371-7110 0558-85-0230
〃	土肥 桂川シーサイドホテル	0558-98-1115
東京(新規)	青梅 青梅簡保保養センター	0428-23-1171
市民保養所	箱根 箱根みたか荘	0422-45-1151
校外学習施設	川上村 川上郷自然の村	0422-45-1151

高齢者訪問理美容サービス

寝たきりなどのため、自力で外出できない65歳以上の市民の方のお宅に理美容組合の理美容師がお伺いし、調整サービスを行います。対象は、介護保険の要介護3以上の方、または心身の健康状態などにより、自ら理美容院に行くことができない方。

※民生委員やケアマネジャーなどの確認が必要です。利用回数は年4回まで。1回につき500円の自己負担金が必要です。

↓高齢者支援室 ☎内線26

わくわくサポート三鷹 第4回定例講習会

高齢者の就業を応援するわくわくサポート三鷹では、定例講習会を開催しています。▽4月18日（日）①「今後の生き方、働き方、活動の仕方を考える会」②「50才でも早すぎない」③午前10時から正午まで。講師はコーディネーターの向井恒夫さん。④「就職活動支援セミナー」⑤頑張るあなたを応援します⑥午後1時30分～4時30分。講師はキャリア戦略研究所所長の大橋仁さん。いずれも市民協働センター（下連雀4-17-23）で。

▼わくわくサポート三鷹 ☎45-8645へ申し込み。先着各15人。

※いずれか一方のお申込みも可。

手話講習会の参加者を募集

対象は在勤・在学を含む高校生以上の市民で原則として健常者の方。

▽4月9日（金）までに、往復はがきに「平成16年度三鷹市手話講習会申し込み」・コース名・昼夜の別・住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号・ファクス番号・手話講習会修了コース名（修了年度）・手話学習年数・手話

↓地域福祉課障害者福祉係 ☎内線2618

オストメイト対応トイレを整備しました

このほど、市役所の3階にオストメイトの方にも利用していただけるトイレを整備しました。市内では、JR三鷹駅構内につき2カ所目の設置で、市の施設としては初めてのオストメイト対応のトイレです。

「オストメイト」とは、手術を受けて人工肛門や人工膀胱などを保有している方の方で、オストメイトの方は、腹部に「排泄口（ストーマ）」を造設して処理袋（パウチ）を装着して生活するため、外出時にパウチの交換などができず、トイレがなかなか見つからない、などのさまざまな苦労をされています。

市では、これまでも市役所などの市の施設に「障害者トイレ」の整備をすすめてきましたが、近年は「だれでもトイレ」として改修や新設を行っています。「だれでもトイレ」は、車いす使用者のみを対象と考えていた従来の「障害者トイレ」の機能に加え、オストメイトの方、高齢者の方、介護者と一緒に行動しなればいけない方、乳幼児連れの方、妊娠中の方など、だれでもが利用できるよう配慮した設計となっています。

今回の改修で、新しいトイレには①パウチの洗浄のための壁掛式汚物流し台、②温度調節ができる温水ハンドシャワー、③脱衣・着衣のための



折りたたみ式フィッティングフロアと全身がうつる鏡などのほかに、乳幼児連れの方のためのベビーカーやベビーカー（おむつ替えが可）、車いすでの転回スペース（直径1.5m）、背もたれや手すりなども設置しました。

昨年10月に市が策定した「三鷹市バリアフリーのまちづくりの基本構想」では、公共交通特定事業として京王井の頭線の三鷹台駅・井の頭公園駅のオストメイト対応トイレの設置に努めることとしています。また、市内全域における取り組みとして、公共施設、病院・福祉施設などの公益的施設にオストメイトにも対応した「だれでもトイレ」を考慮していくこととしました。

市では、「農業公園（仮称）」に建設する予定のトイレをはじめ、今後建設を予定する施設に「だれでもトイレ」の設置をすすめていきます。

↓管財課 ☎内線2253
地域福祉課 ☎内線2618

手話通訳者登録試験

市の「登録手話通訳者」になるための試験を実施します。この試験に合格すると研修を受けることができます。

◆受験資格 在勤・在住者を含む市民で、三鷹市手話講習会の通訳コース修了者または同程度の技術をお持ちの方。

◆登録試験 4月24日（日）午後1時～5時、市役所第二庁舎4階会議室で。内容は①手話の読み取り、②手話表現、③面接。筆記用具をご持参ください。

※中級・上級コースは、平成15年度初級・中級コースを修了した方を優先します。修了者も申し込みは必要です。

※お子さんを連れての受講はご遠慮ください。

↓地域福祉課障害者福祉係 ☎内線2618

霊柩車料金表

車種	10キロまで(新)	10キロまで(旧)	20キロまで(新)	20キロまで(旧)
宮型運賃	25,900円	25,400円	30,000円	29,000円
消費税	1,290円	1,270円	1,500円	1,450円
計	27,190円	26,670円	31,500円	30,450円
普通車運賃	10,700円	10,400円	13,700円	12,500円
車種	530円	520円	680円	620円
計	11,230円	10,920円	14,380円	13,120円

三鷹市市民葬儀料金の一部改定

市民のみなさんが葬儀を厳

↓地域福祉課 ☎内線2618